

農山漁村地域整備計画事前評価調書

平成25年3月26日

計画の名称		中丹安心・安全な里づくり整備計画	
項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題に適切に対応する目標となっているか ・関連する計画との整合性が図られているか。 <p>【対象事業】 (農山漁村地域整備交付金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道整備事業 <p>【関連事業】 (地域自主戦略交付金等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業(経営体育成型) ・効果促進事業 ・農道整備事業 ・農地防災事業(ため池整備工事) ・地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設) ・農業集落排水事業 ・水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 	適	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、担い手不足が課題 ・農村生活基盤の向上を図る農道整備、老朽化の著しいため池、基幹水利施設や汚水処理施設の整備推進 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備、農道整備、ため池改修、基幹水利施設の修繕、汚水処理施設整備等により農業収益の増加や担い手の確保を図るとともに快適で安心・安全な暮らしを府民に提供 <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新中丹」シンフォニー(中丹地域振興計画)
整備計画の効果・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の目標と定量的指標は適切に設定されているか。 ・事後評価ができる適切な指標となっているか。 <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積を0.5ha増加。 ・1.5haの農地への通作条件向上と併せて周辺山林への通行の利便性向上。 ・農道の整備により、綾部地域受益359haの農産物の集出荷及び流通の合理化を図る。 ・107.7haの農地の湛水被害の防止及び被害リスクの軽減。 ・処理施設の一部供用開始により、普及率80.6%から向上→全部供用時普及率89.9% ・基幹水利施設2施設の機能保全計画策定。 ・綾部市内全7処理施設で集落排水処理施設の最適な整備構想を策定。 	適	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業毎に定量的な指標を設定しており、事後評価ができる適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の内容は事業実施可能性が十分検討されているか。 	適	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に必要な技術的条件や自然的条件など様々な側面から検討してして実施可能な計画となっている。 ・地元の事業実施への機運も醸成されている。

判定	適正
----	----